

第2回教育委員会

開会日時 令和4年 1月 27日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時54分
開会場所 教育支援センター

出席者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一 |
| 委 員 | 高 野 佐紀子 |
| 委 員 | 青 木 義 男 |
| 委 員 | 松 澤 智 昭 |
| 委 員 | 長 沼 豊 |

出席事務局職員

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長 | 水 野 博 史 | 地域教育力担当部長 | 湯 本 隆 |
| 教育総務課長 | 近 藤 直 樹 | 学 務 課 長 | 星 野 邦 彦 |
| 指 導 室 長 | 氣 田 眞由美 | 新しい学校づくり課長 | 渡 辺 五 樹 |
| 学校配置調整担当課長 | 久保田 智恵子 | 施設整備担当副参事 | 千 葉 亨 二 |
| 生涯学習課長 | 家 田 彩 子 | 地域教育力推進課長 | 諸 橋 達 昭 |
| 教育支援センター所長 | 阿 部 雄 司 | 中央図書館長 | 大 橋 薫 |

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

青木委員と長沼委員はオンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから令和4年第2回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

1. 日程第一 議案第1号 東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第1号「東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第1号でございます。

東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

内容は、学校徴収金に関する事務処理につきまして、適切な処理がなされるための所要の規定整備をするものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 詳細について、説明させていただきます。

資料は「総-1」になります。こちらをご覧ください。

今、次長よりご説明があったとおり、今回の改正は、学校徴収金に関する事務処理に関する規定を新たに設けるものでございます。

学校徴収金に関する事務は、これまで各校で実施してきております。

また、PTAからの委任を受けてPTA会費を学校徴収金とともに徴収している学校も多数ございます。今般、これらの事務処理の根拠を明確にするために、新たに条項を加えるものでございます。

以下、議案書をご覧いただきたいと思います。

第11条の4の次に次の1条を加えるということで、学校徴収金に関する事務処理第11条の4の2、校長は、保護者または学校職員及び保護者で構成する団体（以下「学校関係団体」という）、その学校関係団体はPTAを指しています、校長は、保護者またはPTAからの委任に基づき、次に掲げる経費等、学校徴収金の収納、支出及び管理に関する事務を処理するものとする。

(1) 積立金、こちらは修学旅行ですとか、移動教室など、行事の積立金、それから、副教材を購入するための教材費。

(2) が、給食費。

(3) が、学校関係団体の会費。

(4) が、そのほか、校長が特に指定する経費となっております。

第2項は、校長及び職員は、委員会が別に定めるところにより当該事務を適正に処理しなければならないという規定でございます。

あわせて、第25条でございますが、こちらについては令和2年4月に追加した条文なのですが、この条文に見出しが欠落しておりましたので、今回、あわせて規定整備をしまして、追加いたしました。「業務量の適切な管理等」という見出しを追加します。

付則。この規則は公布の日から施行します。

ということで、新旧対照表が次のページからございますので、少し飛びますが、7/13ページの方に該当箇所がございます。

左が改正後です。第11条4の2を追加いたします。

また、11/13ページにお進みください。

第25条の見出しでございます。「業務量の適切な管理等」という見出しを追加いたします。

この第25条は、時間外勤務時間の上限を定めるものでございまして、その範囲内の業務とするよう教育委員会が業務量の適切な管理を行うという規定になっております。

以上がこの改正の内容でございます。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。

日程第一 議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総－2・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 資料は「総－2」になります。お開きください。

「総－2」の2ページ目をご覧いただきたいと思います。

これは教育長から区長宛の回答になります。

1月14日付で、本年度一般会計の第9号補正予算案の作成に当たりまして、区長から教育委員会へ意見聴取がございました。

教育長が臨時代理により、同日付で、区長原案に同意する旨、決定し、回答しましたので、ご報告いたします。

このたびの補正予算は、国の経済対策による住民税非課税世帯等への臨時特例給付及び保育士、幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業に要する経費を計上するものでございます。

なお、この補正予算案は1月17日の臨時区議会で原案どおり可決、成立しております。

3ページ目からは補正予算案になりますが、教育委員会関係の予算については、説明資料でまとめておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

令和3年度の第9号補正予算概要でございます。

教育委員会の部分です。

表形式の資料になっておりまして、(1)歳入でございます。

国庫補助金として、保育士等処遇改善臨時特例交付金を4,920万2,000円計上しております。

内訳は、幼稚園補助金の方で幼稚園教諭の処遇改善分、社会教育費補助金の方で放課後児童支援員等の処遇改善分、当区においては、あいキッズ事業に従事する民間のスタッフが対象になります。

補助率は10/10となっております。なお、私立幼稚園となっておりますが、区立幼稚園の教員については、国の対応の詳細が未定になっておりまして、特別区の動向を注視し、今後、必要に応じて措置を取ることになっております。

次に、(2)歳出でございます

幼稚園費、私立幼稚園事業経費として1,200万円を、社会教育総務費、あいキッズ事業経費として4,754万3,000円を計上しております。

あいキッズの方で、歳入の補助金と比べまして、歳出の金額が1,034万1,000円上回っております。これは、国庫補助の対象がきらきらタイムの事業のみとなっておりまして、さんさんタイムの方も区が単独負担で上乗せしているもの

でございます。

最後に、(3)繰越明許費です。

今回の措置は、本年2月から9月までの間の措置となっております。4月以降の分については来年度の執行となる関係で、予算上は繰越明許費として定めまして、翌年度に繰り越して支出するものでございます。

年度内支出済額の方と、それから繰越明許費は来年度ということで、それぞれ予算を計上しております。なお、10月以降につきましては、別の交付金を含めて措置する想定でございます。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 令和4年度組織改正・予算・職員定数について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和4年度組織改正・予算・職員定数について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 ご報告します。資料は「総-3」でございます。
 令和4年度の組織改正・予算・職員定数について。
 1月12日の庁議で審議されまして、決定されたものでございます。
 昨日、プレス発表がございまして、この内容が公表されております。
 2ページ目から、資料1ということで、令和4年度組織改正の資料でございますが、資料ページ4ページ目になります。
 4ページ目、中ほどに(7)教育委員会事務局ということで、教育委員会の組織が載っております。
 ①新しい学校づくり課学校配置計画担当係長の新設、学校計画・改修係を学校整備係に変更します。また、学校の適正規模・適正配置のあり方の検討及びいたばし魅力ある学校づくりプラン後期計画の策定に向け、学校適正規模・適正配置審議会の開催等の関連事務を推進するために、令和6年度までの時限として、3年間、学校配置計画担当係長のポストを新設いたします。
 また、同係長の新設に伴いまして、配置計画と従来の学校改修等との整備計画を峻別して、学校計画・改修係の名称を学校整備係に変更いたします。
 次に、②生涯学習課生涯学習推進係を社会教育推進係に変更。「生涯学習」の概念整理と、グリーンカレッジ事業等を区長部局から教育委員会の方へ移管することに伴いまして、生涯学習推進係の名称を社会教育推進係に変更いたします。

大きくこの2点が教育委員会関係の組織変更の内容となっております。
さらに、ページを進んでいただきまして、資料ページで7ページになります。
これが機構図の新旧対照表でございますが、左側が改正前、右側が改正後でございます。

1点鎖線の枠が名称変更後、実線の太枠が新設するポストということになっております。記載のとおりとなります。

続きまして、ページを進んでいただきまして、画面では12/25ページです。資料の2ということで、別資料が出てまいります。

令和4年度当初予算概要になります。

これも資料ページが下の方についておりますが、2ページ目の方をご覧ください。

2ページ目の下の方に、総額の記載がございます。

(1)一般会計のところ。来年度は総額で2,297億9,000万円でございます。

対前年度比4.0%増となっております。

教育関係につきましては、さらにページを進んでいただきまして、資料ページで5ページ目になります。

歳出予算の方の予算ですが、表になっておりまして、教育費は下の方でございます。

最初の列が令和4年度当初予算、その右が令和3年度当初予算の額と、それから増減率がございます。令和4年度の教育費は268億4,600万円、構成比が11.7%です。

今年度と比較しまして、41億2,200万円ほど縮小しております。

増減率はマイナス13.3%です。

その右側の欄に増減の主な内容が記載してございます。

減少した要因としまして、まず、上板橋第二中学校改築経費。これは完了しておりますので、その分の経費が減額になっております。

それから、学校施設改修経費でございますが、こちらは長寿命化改修、舟渡小、紅梅小の工事完了により減額になっております。

学校運営経費につきましては、GIGAスクール構想のネットワーク構築、こちらを完了しておりますので、その分の経費が大きく影響しております。

また、板橋第十小学校改築経費、こちらも完了ということで、その分が減少となっております。

右側が主に新たに計上している経費でございます。

(仮称)史跡公園整備経費につきましては、調査経費を計上しております。

また、上板橋第一中学校改築経費、これは設計等の委託経費でございます。

それから、生涯学習センター管理運営経費。大原、成増のそれぞれの生涯学習センターのエレベーターや受変電設備の改修のための経費を計上しております。

また、志村小学校・志村第四中学校改築経費につきましても、まだ設計段階で、設計等の委託経費を計上しております。

これらが増減の主な要因となっております。

次に、さらに進んでいただきまして、資料3が出てまいります。

資料3は、令和4年度職員定数でございます。

こちらにつきましては、下の方の資料ページで6ページ目になります。

ページの下の方に教育委員会がございます。

教育委員会事務局、学校、幼稚園となっております。

教育委員会事務局の部分ですが、最初の列は新規事業ということで、2名増となっております。これは、先ほどの担当係長の新設と、それに伴います一般職員の1名増ということで、2名の増員です。

その次の列が、これは既定事業で増になっていますが、グリーンカレッジ業務の移管に伴いまして、職員定数も3名移管で増員となります。

その次の右の列は既定事業の減の列になりまして、板橋区コミュニティ・スクール事業の時限定数終了となりまして、1名減となっております。

5名増、1名減ですので、プラスマイナス4名の増で、合計199名の定数となっております。

その下、学校でございます。

学校につきましては、用務職員退職者、退職不補充という方針になっております関係で、退職分の定数がそのまま減という形になっております。

学校のいわゆる区費職員の定数は114名になります。

幼稚園については、変動ございませんで、定数は6名でございます。

2ページ進んでいただきまして、資料ページの8ページ、最後のページなのですが、これは区全体の定数のこれまでの推移でございます。

令和4年度、111名の増となっております。

これにつきましては、子ども家庭総合支援センターを開設しましたので、そちらで121名職員配置をすることになっておりまして、それが大きな要因となっております。

この資料の説明は以上になりますが、参考資料として、プレス発表の資料を配付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

参考資料の2ページ目ですが、教育委員会関係で見えていきますと、2ページ目の一番下の8番のところ。「書籍・音楽のデジタルサービス導入でウィズコロナ時代に対応した図書館を推進！」とあります。区立図書館における電子図書館の推進でございます。

33ページ目をご覧ください。

目次の続きで、その次のところで、ブランド戦略の10番のところ、「絵本のまち板橋」プロジェクトでございます。

33ページ目の電子図書館の部分でございます。

事業概要としましては、区立図書館全11館に電子書籍と音楽配信型サービスを導入します。来館できない方に対しても、読書、音楽を楽しめる環境を整備いたします。また、GIGAスクールにおけるタブレット端末を活用した学習の支援にもつなげていきます。

次のページにスケジュールがございますが、4月から音楽配信型サービスの導入開始、また、11月からは電子書籍サービスの導入開始となっております。

続いて、ブランド戦略の絵本のまち板橋プロジェクトの関係ですが、資料ページで43ページでございます。

こちらの事業概要としましては、絵本に関する資源を生かした取組を区全体で推進するとなっております。

また、区民と創作者の視点に立った事業実施と、それから、その相乗効果により絵本文化の積極的な展開を図っていくとしております。

関係するところでは、43ページ目の一番下のところ、(6)すべての世代に向けた推進事業ということで、ボローニャ・ブックフェア in いたばし、いたばし国際絵本翻訳大賞、おはなし会等、各種イベント開催ということで記載しております。

以上が、直接、教育委員会に関係している部分でございました。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 生涯学習推進係から名称を変えて、あと、グリーンカレッジが担当になるということで増員になっているということなのですが、グリーンカレッジの移行に関する業務量はどのくらいで、また内容はどのようなものでしょうか。

教 育 長 それに関連して、そもそもの移管の背景も含めてお話してください。

生涯学習課長 まず、移管の背景についてなのですが、ポイントが幾つかあるかと思っていて、まず、1つ目には、事務改善委員会の中で、この教育委員会の組織として、生涯学習というところのグリーンカレッジについても考えるようにというのが、まず1つテーマとして挙がっていたこと。

それとあわせて、総合教育会議なんかもありまして、その中で社会教育というところの考え方を非常に、ここ一、二年、私がちょうど着任したころから、ちょうどコロナウイルスの感染拡大もあって、社会教育でできることってどれだけあるかという可能性を色々検討する時間がとても増えていたこと。

そうなったときに、今までの生涯学習課が区民の方に提供できている学びの機会というのは、カードとしては本当に多くは持っていなかったところに、そういう意味では、多様な世代の学びの機会をつくって、区民の多くの方の学びの機会を生涯学習課がこの機能をもってやっていくということを考えていたときに、改めてシニア、今はシニアのところで行っているグリーンカレッジというのも、メニューの1つとして、あわせてトータルコーディネートできるようなやり方をしていきたいなというのが1つ思っているところでもあります。

実際、今、現時点でグリーンカレッジの運営についてですが、平日の午前、午

後、教養のクラスと専門のクラスとで非常に多くの方が学んでいらっしゃるということで、人数的には、今、現にそこに関わっている、長寿社会推進課の方で関わっているスタッフ人数が、そのままシニア学習プラザの指定管理事業の業務も合わせて一応来ていただけるので、業務量というところでは、やればやるほど、もちろん色々やることもありますしとは思っていますが、移行の準備というのは、もう既に、実は若干現場の方にも私ももう何回も足を運んで、これから生涯学習課に移管されることによって、どう、色々な色を出していけるかということも含めて話を進めているような段階です。

高野委員 区民の方から考えると、グリーンカレッジは教育委員会ではないというところで、私もよくご質問とかをいただくことがあったのですが、所管が違うということで、あまりよく分からなかったりしたのですが、この生涯学習の中の色々な場面というふうに考えたら、それは1つのところでやった方が分かりやすいし、また、系統立てていけるのかなと思って、この移管については大変いいものという気がしました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

実際、かなりうちも郷土資料館にアウトリーチ的に学びの場として使っていただくこともあれば、うちの学芸員が講師として行っていることもあったり、史跡の専門委員さんが大学院で教えていたりということもあって、実態としてはかなり密接な関係に既にあります。

私も運営協議会のメンバーとして参加させていただいていたので、そういう意味では、非常に親和性があるというか、責任持って、多くの方の学びの機会の提供とトータルで考えているところが非常に前向きにトライしていますし、あと、資源としても課として非常に豊富にあるので、色々なことを考えていきたいなと思っています。

あと、実態としては、よその区、ほかの区では、このような高齢者のための学びの場が、結構、生涯学習の分野で所管していることも多いというのが実情でもありますので、そういう意味では、必ずしもほかのまねをするわけでもなく、今の生涯学習課の持っている資源を最大限生かしつつ、i-y-o-u-t-hなんかもございますので、世代も学びも多様に検討していくということを考えています。

教育長 いかがでしょうか。

グリーンカレッジ自体は、世代の拡大ということと、内部的なものの再建みたいなものも含まれてくるということでよろしいですか。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 1つ目が、政策経営部の教育施設担当課長というところが、表の5ページのところでバツというふうなのですが、これというのは何なのか教えていただきたい

のですが。

施設整備担当副参事 現在、私が政策経営部の施設経営課長と教育施設担当課長、教育委員会事務局の施設整備担当副参事がということでその3つを兼務しております。

そのうち、2つ目の教育施設担当課長でございましたが、今年度までは教育施設担当課長が教育委員会事務局施設整備担当副参事を兼務していました。私が兼務していて、このままやっても支障はないかなというところでポストがなくなっています。

将来的に、学校の改築等、また新たな工事と課題がございますので、そのときにどうするのかというのはまた別の話になりますが、今回の組織改正としては、そのように整理しております。

松澤委員 ありがとうございます。

あと、2点目が、子ども家庭総合支援センターというものが大々的に変わっているのですが、今まで庁内の連携等を色々な場面でお願ひしたいということを書いてきました。この度、組織が大きく変わりましたが、引き続き、連携をお願ひしたいというのが1点です。

あと、後日で構いませんので、こちらの子ども家庭部の組織、教育委員会と直接関わっているところの部署の方の話も聞きながら、家庭教育にも関わってくるのかなと思うので、現状を教えてくださいとありがたいと思います。

3点目は、先ほど高野委員がおっしゃっていたところになるのですが、生涯学習という文言から社会教育というのに変わってきている気が最近しておりまして、その辺の意図とか、その意味とかを僕たちに教えていただけると説明するときに役に立つかなと思ったので、その辺を教えてくださいたらなと思いました。

教育長 児相と子ども家庭支援センターは本当に教育委員会と密な関係があるということですが、連携を強くすると同時に、お話を聞きたいということでしょうか。

松澤委員 学校で、色々、いじめなど、色々な問題が発生したときの家庭状況などが分かるというか、そういうところまでできるか分からないですが、そのようなところも含めて解決するための連携ができたらと思ったので、それがお願ひしたいところです。

教育長 ありがとうございます。

では、次、社会教育について。

生涯学習課長 生涯学習と社会教育の整理に関しては、実はここ2年間ぐらい、事務局の中でもずっと話をしてきました。

よく出された話題となるのは、生涯学習という大きな枠組みがあり、その中に学校教育、家庭教育があつて、それ以外のものを社会教育と呼ぶ、という図が私

どもの議論の中でも用いられたと感じています。

そのような中で、生涯学習課では、学校教育も含めた全てを担えるかというところ、そこもちろん視野には入れながらも、特にその社会教育のところではなかなかカードを多く持っていなかった中、専門的に、特に社会教育会館などを所管しているところがありますので、そこに特化した、より展開をしていくところを含めての、今回、整理かなというふうに認識しています。

今までの生涯学習推進係というのが、実態としては、仕事の中身は社会教育施設、教育科学館、八ヶ岳、榛名というところと、あとは幾つかの大学との公開講座であったり、生涯学習講座だったりという、講座をやっていたのですが、コロナ禍で色々そこら辺も滞っていた部分もあるので、その辺を含めて、今回は、グリーンカレッジを入れ込んだところで、多様な世代に対する多様な学び、社会教育としてできるところをより専門的に推進をしていくようなイメージは持っています。

松澤委員 今おっしゃっていたような形で、この間、中学生のお子さんの話を聞いたときにも、大人になるための準備ということとか、そのような大人になってからの学習という意味では、今おっしゃっていたような位置づけでやっていただき、板橋区の生涯学習のプランを知れるような機会があったら、板橋ってこういうことをやっている。板橋区内で育った子どもたちがまた板橋区に住み続けていくなかでの持続可能な流れになってくると思いますので、よろしくをお願いします。

言葉だけなのかもしれませんが、先ほど言った大きな枠組みの中の1つということで、学校、家庭以外の部分を全部補うということも分かりやすいし、そのようなことが、僕もそうなのですが、一般の区民の方にご理解いただけたら、さらにいいのかなと思います。

図書館もそうですし、色々な場面がありますので、そこを区民の方にご理解いただけると、板橋区の学びというのがすごく進化していくのではないかと思います。大変いいことかなと思います。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
長沼委員、どうぞ。

長沼委員 最後にご紹介があった絵本のまち板橋について伺います。

これは、区のブランド戦略の一大プロジェクトにしているというのは大変ありがたいことで、しっかりと推進をこれから図っていくという区としての意思表示でもありますので、期待しているところでございます。

それで、ご説明では、区全体としてこれに取り組んでいくというお話がありましたので、中央図書館を初めとしていた教育委員会だけではなくて、区役所の中でも一緒に進めていただけるのではないかと思います。

具体的に、どのような部局と一緒にこれを進めていただけるのでしょうか。

中央図書館長 絵本のまちプロジェクトは、全庁的なところで進めていく大きなプロジェクトの位置づけの中にあるというのはご指摘のとおりであります。

具体的な所管などで言いますと、区立美術館を所管している区民文化部であるとか、全体のプロジェクト事業、ブランド戦略事業を取りまとめている政策経営部などが主な所管となっております。

実際に事業を展開していく中では、観光であるとか、関連する産業との関係であるとかもありますので、産業経済部も主だった連携の所管としてあります。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。かなり大きな枠組みで進めている。長沼委員がおっしゃっていたように、教育委員会だけではなくて、区としての取組というのが非常に意味のあることかなとも思っております。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 75周年記念板橋区学校給食展の開催について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。「75周年記念板橋区学校給食展の開催について」、学務課長から報告願います

学 務 課 長 では、資料は「学-1」をご覧ください。

75周年記念の学校給食展でございますが、今回は、「みらいへつなごう！！いたばし給食」をテーマに行わせていただきます。

今回はコロナ禍ということもございまして、展示が中心となりますが、SDGsの視点、また、訴求性の高い内容とすることで、動画が見えるなど工夫を凝らしているところでございます。

また、こちらの開催に当たりましては、公益財団法人東京都学校給食会から「学校給食における健康づくり事業等助成金」などを受けまして、財源の確保を行ったところでございます。

開催日程ですが、2月1日～2月4日と短い期間ではございます。

場所は板橋区役所1階イベントスクエア・プロモーションコーナーを使わせていただいて、展示内容は記載のとおりとなっておりますが、ぜひ、区役所にお立ち寄りの際はご見学いただければと思っております。

先ほどのご紹介の動画のところですが、日ごろ、なかなか給食調理室に入れ

ませんので、「給食ができるまで」ということで、その辺りなども動画で紹介したいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、よろしく願いいたします。楽しみにしております。

○報告事項

3. 板橋区教育支援センターの臨時開館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 では、報告3「板橋区教育支援センターの臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料は「支-1」をご覧ください。
教育支援センターの臨時開館についてご説明いたします。
日時は、令和4年2月6日及び20日。
いずれも日曜日といったところで、8時から午後1時まででございます。
開催の理由は、令和3年度家庭福祉員事務説明会を実施するためでございます。
報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区立中央図書館多目的ルームの利用方法について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告4「板橋区立中央図書館多目的ルームの利用方法について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 報告いたします。資料「図-1」をご覧ください。
この報告は、板橋区立中央図書館の2階にあります多目的ルーム、こちらは30席の机です、それから52平米でできたお部屋ですが、こちらを図書館利用者へ一般開放を行うことを決めましたので、それをご報告するものです。
図書館の諸室の利用については、中央図書館の移転開館に当たって、中央図書

館管理運営方針の内容を示して一般開放していくということを表明しておりますので、これを規定するものです。

1番の目的としましては、図書館施設を活用して、利用者の図書館活動の推進を図るというものです。

続いて、対象でございます。

利用対象は、板橋区内に事務所、事業所が所在する会社、工場、官公署、学校、社会教育団体、地域団体及び会員5名以上で構成される読書会等の団体とします。

活動する中身としましては、図書館活動として行われる読書会、講演会、映画会等と同様の行事。その他社会教育的な行事で、館長が適当と認める場合としております。

社会教育施設として、組織的な教育活動の場として提供すると、そういう趣旨でございます。

利用日は、中央図書館が開館している曜日とします。

3番、利用時間は、午前9時から正午まで、午後は1時から午後5時までになっております。

3をご覧ください。

規定につきましては、「板橋区立図書館視聴覚室等利用要綱」というのがございますので、ここにこのような形で開設をするものです。

区内の既設の図書館に視聴覚室等が備わっております。そこと公平にしていくというものでございます。

施行日は、令和4年3月1日を予定してございます。

4番のスケジュールですが、下段をご覧ください。

3月1日から利用申請を開始して、4月1日から開始ができるような手順を予定しています。

この教育委員会の報告を受けまして、関係団体、あるいはホームページ、デジタルサイネージなどで周知を図って準備をしていきたいと思っております。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

青 木 委 員 ありがとうございます。非常に重要なご提案だと思います。
デジタルサイネージは、どちらに設置してあるのか、教えていただければと思います。

中央図書館長 中央図書館の1階と2階、3階、各フロアに合わせて4カ所ございます。
その展示の中で発信していく予定です。

青 木 委 員 ありがとうございます。できれば教育科学館の方にも何かの形で周知していただけるとありがたいかなと思います。何か、うまい展示の方法があったら、ぜひお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

中央図書館長 ありがとうございます。検討したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図－2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5「小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続いて、ご報告いたします。資料は「図－2」をご覧ください。
概要からですね。

この取組は、読書活動や絵本のまち板橋の推進へとつなげるために、区内の小学生を対象に、区立図書館を開放しまして、全館11カ所において、全3回、絵本づくりワークショップを行ったものです。

開催日時は、令和3年8月～12月の間に各館で展開されております。

3番、参加者数としましては97名が参加しておりますが、感染対策に加えまして、今年度はチラシ配布から対象者をウェブで募集を行っておるところも影響を受けているところでございます。

内訳はご覧のとおりでございます。

4番、作品展示につきましては、3月2日より中央図書館の図書館ホールをしまして開催予定のいたばし子ども絵本展の中で展示を予定しております。

2ページに参加者の感想を抜粋してございます。

後ほどご覧いただければと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
参加の学年というのは、どのような感じでしょうか。

中央図書館長 おおむね3年生以上となっております。ただ、会場にはご両親、兄弟と一緒に来ている子もいらっちゃって、ご覧になっていたということもあります。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

それでは、私の方から。

実は今週火曜日に、生徒会交流会とあって、各中学校の生徒会役員の方々に集まっていたいて、いじめ問題、それから校則について、さらにはSDGsについてということで、3回にわたって、討論や、議論、研究をしていただいたものの発表会がありました。

そこにおいでいただきました高野委員と松澤委員に、ご感想をお聞きできればと思うのですが、高野委員、いかがでしょうか。

高 野 委 員 今回は、みんな一堂に集まってということではなくて、オンライン開催になりました。中学生たちは各学校からの参加と、また、今、コロナがはやっているので、家庭からの参加という方もいました。そのような色々な場所からでも十分意見の交換ができて、また、こういうシステムを色々なことに広げていけるのかなというふうに私は印象を持ちました。

あと、テーマについては、いじめがずっとテーマとして取り上げられているのですが、参加する中学生は毎年変わりますが、このいじめのテーマをずっとこれからも続いていくことで、本当にいじめをゼロにするために、このような活動をずっと継続的に続けていくことが大切だなと今年も改めて思いました。

あと、子どもたちが生徒会の活動報告の中で、今後の活動について、オンラインを使っの提案がいっぱいありました。

このタブレットが、学習だけではなくて、こういう子どもたちの特別な活動とか、その中で、こちらから提案するのではなくて、子どもたち自らが考え出していくというところが大変すばらしいなと思いました。

1年後にはどういうふうになっているだろうと、本当に想像がつかないほど、楽しそうな、そして有意義な提案がありましたので、来年の発表も期待しております。

教 育 長 ありがとうございます。

松澤委員、お願いいたします。

松 澤 委 員 私も見ていて、年々、各学校の生徒会のレベルが上がっていると感じ非常に驚いています。

今回は、先ほど高野委員がおっしゃっていましたが、オンライン開催は初めての試みで、指導室のご協力をいただいた事務局の方も、すごく不安そうに最初はしていましたが、非常にうまくいったと思いました。

それで、途中で司会の生徒さんが、すごく司会回しが本当にプロのように上手だったので、すごい才能がある子がいるのだなと思いました。

あと、事務局的な話をすると、モニターには生徒さんの顔がいっぱい映っていて、発言している生徒さんを、事務局サイドでスイッチングというか、画面変更できればスムーズだったかと思いました。

議論も大人顔負けというか、本当に素晴らしい意見が出ていました。こういう取組を色々な方に見ていただくということは本当にいいことだなと思いました。

SDGsについて、環境に優しいこういうのを板橋区でやったらどうですかという意見も議論の中にあって、例えば、ほかの部署の方とコラボして、区内企業の方に子どもたちが発表するというのをやっていただく機会があると、板橋区の魅力がもっとたくさんの方に広めてもらえるし、保護者の方も見るでしょうから、ぜひ、今後、検討してもらえたらいいなと思いました。本当に素晴らしい会で、私も勉強になりました。

ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

私も出て、今、お2人が言ったように、子どもたちの積極的な姿勢というのが本当に年々高まってきているというところと、議論や討論のときに反対の主張をするのですが、それが非常に温かい雰囲気の中で行われていて、決して批判的ではなく、私はこう思うんだという自己主張というか、そのようなものがきちんとされているというところにも非常に感銘を受けました。

本当にいい会議だったなというふうに思っております。ありがとうございました。

それから、私の方からなのですが、実はこのコロナの中でしたが、こここのころ、各小学校において研究発表会というのが行われております。

最初は1月14日に大谷口小学校が、今、板橋区が力を入れている読み解く力の研究発表会を行いました。

教科書を使った教材研究とともに、子ども分析といった視点を提案していただいて、区全体に広げていくことができる。このときまでは、人数を絞りながらも研究発表会ができたのですが、実は今週の月曜日、上板橋第四小学校の、青木先生が以前からおっしゃっていただいているSTEAMの研究の発表会が行われました。生活から総合的な学習の時間、あるいは学級活動等を通じて、非常に中身の濃い発表でした。

残念ながら、オンラインでの発表ということになりましたが、今、これから総合的な学習の時間というものを基に探究活動を進めていこうとする本区にとって、示唆に富む研究発表でございました。

また、実は、昨日、東京都の人権尊重教育推進校の発表が弥生小学校で行われるはずだったのですが、感染状況を鑑み、発表会は中止という形ですが、成果については、また委員の皆様方にお伝えできるものというふうに思っております。

そのほか、ございますでしょうか。

(なし)

